

農地改良

農地転用許可申請書 添付書類

(第4条許可申請の場合)

| | 書類の名称 | 必要部数 | 備考 |
|---|---|------------------|--|
| 1 | 許可申請書 | 3 | |
| 2 | 土地の登記事項全部証明書 | 2 | さいたま地方法務局熊谷支局 ☎524-8805 (1部はコピー可) ※インターネットのものは不可 |
| 3 | 図面 ①位置図(2万分の1) ②案内図 ③公図(原本) ④土地造成図 | 2 2 2 2 | 行田市都市計画図(コピー可) 略図又は住宅地図のコピー さいたま地方法務局熊谷支局(1部はコピー可) 平面図及び横断面図 |
| 4 | 理由書 | 2 | 詳細、明確に記入すること。 |
| 5 | 工事計画書 | 2 | 〈様式1〉現況及び計画図、工事工程表、搬入経路図、使用重機及び現況写真を添付すること。 |
| 6 | 作付計画書 | 2 | 〈様式2〉 |
| 7 | 資金調達計画書 | 2 | 見積書、残高証明、融資証明などの裏付書類を添付すること。 |
| 8 | 土地改良区の意見書 | 2 | 元荒川上流土地改良区 ☎556-3135 大里用水土地改良区 ☎521-0433 見沼代用水土地改良区 ☎0480-85-9100 南河原村土地改良区 ☎557-4100 新江川土地改良区 ☎557-4100 |
| 9 | 誓約書(実印) | 2 | 印鑑証明書を添付すること。 (1部はコピー可) |
| 10 | 隣接地権者からの同意書 | 2 | 隣接する土地地権者全員分 (1部はコピー可) |
| 11 | 農用地除外証明書(白地の場合) 適合証明書(青地の場合) | 2 | 証明手数料 200円 (1部はコピー可) |
| 12 | 委任状(申請手続等を代理人が行う場合) | 2 | (1部はコピー可) |
| その他参考資料 | | | |
| * 土地の登記事項全部証明書の所有者と申請人の氏名又は住所が一致しない場合は住民票の写しや戸籍の附票等を添付してください。 | | | |

- * 申請書の受付は、毎月10日が締切りです。
- * 着工の2か月以上前に申請してください。
- * 土地改良区の意見書は、該当する土地改良区のものを添付してください。
- * 住民票の写し、土地の登記事項全部証明書、公図及び印鑑証明書は、申請時以前3か月以内に発行されたものを添付してください。
- * 添付書類は、A判に統一してください。